

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年8月6日(2020.8.6)

【公表番号】特表2019-520914(P2019-520914A)

【公表日】令和1年7月25日(2019.7.25)

【年通号数】公開・登録公報2019-030

【出願番号】特願2018-568800(P2018-568800)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/3207 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/3207

【手続補正書】

【提出日】令和2年6月26日(2020.6.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

血管において使用するためのアテレクトミーカテーテルであって、
細長いカテーテル本体(601)と、
環状のカッターと、
細長いカテーテル本体におけるS字形状の湾曲部(633)と、を備え、
湾曲部は、長手方向の近位スパイン(660b)及び長手方向の遠位スパイン(660a)によってともに接続された複数の環状のスパイン(661a, 661b, 661c)を有するフレームを含み、長手方向の近位スパインは、長手方向の遠位スパインからほぼ180度離れて位置する、
アテレクトミーカテーテル。

【請求項2】

複数の環状のスパイン(661a, 661b, 661c)は、第1環状スパイン(661c)、第2環状スパイン(661b)、及び第3環状スパイン(661a)を含み、長手方向の近位スパイン(660b)は、第1環状スパインと第2環状スパインとを接続し、長手方向の遠位スパイン(660a)は、第2環状スパインと第3環状スパインとを接続する、請求項1に記載のアテレクトミーカテーテル。

【請求項3】

環状カッターが通り延在する切断窓をさらに備え、切断窓は、血管へカッターを押し付けるようにS字形状の湾曲部(633)の遠位で外周に位置する、請求項1に記載のアテレクトミーカテーテル。

【請求項4】

S字形状の湾曲部(633)は、アテレクトミーカテーテルのシャフトを引っ張るあるいは押すことによって動かされるように構成されている、請求項1に記載のアテレクトミーカテーテル。

【請求項5】

フレーム上に、あるいはその下に位置した少なくとも1つのラミネート層をさらに備える、請求項1に記載のアテレクトミーカテーテル。

【請求項6】

ラミネート層は、重合体で作製されている、請求項5に記載のアテレクトミーカテーテ

ル。

【請求項 7】

フレームは、金属で作製されている、請求項 1 に記載のアテレクトミーカテーテル。

【請求項 8】

長手方向の遠位スパイン（661a）は、カッターの露出部分に隣接して位置する、請求項 1 に記載のアテレクトミーカテーテル。

【請求項 9】

長手方向の遠位スパイン（661a）は、細長いカテーテル本体（601）におけるカッターの露出部分と同じ側にある、請求項 8 に記載のアテレクトミーカテーテル。

【請求項 10】

長手方向の近位スパイン（661c）は、第1角度を形成しており、長手方向の遠位スパインは、第2角度を形成しており、第1及び第2の角度は、反対方向に広がり、第1角度は、140度と160度との間にあり、第2角度は、140度と160度との間にある、請求項 1 に記載のアテレクトミーカテーテル。

【請求項 11】

複数のスパイン（661a, 661b, 661c）のうち最も遠位のスパイン（661a）は、傾斜した遠位のエッジを含んでいる、請求項 1 に記載のアテレクトミーカテーテル。

【請求項 12】

カッターを露出するために細長い本体（601）から離れて旋回するように構成されたノーズコーン（605）をさらに備え、上記傾斜は、ノーズコーンが旋回するための空間を提供するように構成されている、請求項 1 に記載のアテレクトミーカテーテル。